

5月は消費者月間です!

西さがみ連邦共和国消費生活センター ☎33-1777

「消費者保護基本法（現消費者基本法）」制定から10年を経過した昭和53年から毎年5月30日を「消費者の日」に、また法制定の20周年を機に昭和63年から5月を「消費者月間」と定められました。今年は「みんなで築こう 身近な安全・安心」を統一標語とし、内閣府を中心に全国各地で様々な行事が行われます。

西さがみ（小田原市・下郡3町）では、圏域で活動する消費者団体と行政が連携・協働し、圏域住民の消費生活の安定と向上を図ることを目的に『西さがみ連邦共和国圏域消費者団体・行政連絡会』を開催します。

なお、会議は公開で行います。
【日 時】 5月30日(水)14:00~15:00
【会 場】 小田原市生涯学習センターけやき
【内 容】 圏域消費者団体と行政との情報交換(申込制 33-1774)

「商業統計調査」にご協力ください

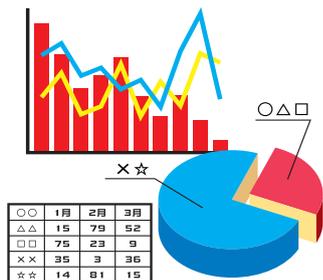
庶務課 内線288

平成19年6月1日現在で、商業統計調査が全国一斉に行われます。

全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市町村における商業の振興、中心市街地の活性化など流通産業施策を進める上での重要な基礎資料となるものです。

5月中旬から、神奈川県知事が任命した調査員が各事業所に伺います。みなさんのご協力をお願いします。



海浜公園テニスコートの営業時間が変更になります

都市計画課 内線532

6月1日(金)から、湯河原海浜公園テニスコートの営業時間が次のとおり変更になります。

月	変更前	変更後
1~3月 10~12月	全日:8:30~16:30	全日:9:00~16:00
4~6月 9月	平日:8:30~16:30 休日:7:30~17:30	平日:9:00~16:00 休日:9:00~17:00
7~8月	平日:8:30~18:30 休日:7:30~18:30	全日:9:00~17:00

【申込み】☎63-0480

【受付場所】平日:浄水センター(下水道課)へ(7・8月を除く)

土日・祝日及び7・8月の平日:
 海浜公園管理棟事務所
 木曜日は定休(7月・8月は木曜日も営業)

夏休み特別企画 「少年少女消防教育」参加者募集

消防本部警防課 ☎60-0177

昨年好評だった企画を今年も実施することになりました。日常生活の中で火災予防を習慣として実行できる社会人を育成するため、消防の知識を習得し、消防学校及び家庭を通じて防火思想の普及を図るため、次のとおり募集を行います。家族で楽しむもよし、夏休みの宿題提出の課題にするもよし。みなさんの参加をお待ちしています。

【日 時】8月22日(水)9:00~16:30

【会 場】神奈川県消防学校(厚木) 役場バスにて送迎

【対 象】小学校3年生以上の児童

【定 員】先着20人

【参加料】無料

【申込み】5月7日(月)から

消防本部にて申込書に記入するか、インターネットから申込書をダウンロードし必要事項を記入してお申し込みください。

* 申込書のダウンロードは

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/syosomu/syokeibo.kousyuukai01.html>



ふれあい農園 利用者募集

農林水産課(ふれあい農園担当)内線734

土に親しみ、野菜や花などを自分の手で育て、収穫の喜びを味わってみませんか?初めての方でも農業技術指導員が指導しますので、安心して始められます。

【募集農園及び区画数】

柏木沢農園 露地栽培 4区画
 イーゼットハウス3区画

第1白沼田農園 1区画

第2白沼田農園 4区画

【面積】1区画 30㎡

(イーゼットハウスについてはお問い合わせください。)

【利用料】9,000円(年間)

【利用期間】(いずれも6月1日から)

柏木沢農園(露地栽培)

平成21年2月28日まで

(イーゼットハウスは7月以降の利用開始)

第1白沼田農園

平成21年8月31日まで

第2白沼田農園

平成20年3月31日まで

(各農園とも以後2年を一区切りとして継続可)

【利用資格】

次のいずれかに該当する方

- ・町内に住所(住民登録)がある方
- ・町内に畑以外の固定資産を所有する方。

【申込み】電話で住所・氏名・電話番号をお申し出ください。

【申込締切】5月15日(火)まで

【注意事項】

- ・申込みが区画数を上回った場合は抽選となります。
- ・応募は1家族1応募までです。
- ・現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。